

# 通塾規程

※ 本書面は、契約内容を記載した書面となりますので大切に保管してください。

## ① サービス提供事業社名

- ・ 名称 株式会社 P L A S
- ・ 代表者氏名 藏田 和孝
- ・ 住所 埼玉県川越市東田町5-12
- ・ 電話番号 049-238-3100 (代)

## ② サービスの内容

中学受験、高校受験、私立中学生の内部進学に向けた各種学習指導を行います。各学年ごとの具体的な指導内容につきましては、別冊の「入塾案内」または弊社ホームページをご覧ください。

## ③ 費用・お支払いの時期と方法

- ・ 料金表をご覧ください。弊社では入塾手続きの際に必要な費用のうち、最初の2か月分の月謝・コンピューターテスト代・年間教材費については現金でご納入いただきます。
- ・ 入塾後2ヶ月間は受講コースの変更はできませんので、事前によくご相談ください。
- ・ 入塾後3ヶ月目からは前月27日に口座振替（自動引き落とし）をさせて頂くため、別紙「振替依頼書」に必要事項をご記入の上、速やかにご提出いただきますよう、お願いいたします。なお、ご提出先は弊社窓口となります。金融機関に直接お持ちにならないようお願いいたします。

## ④ サービス提供期間

契約期間は、入塾手続き日から小学部は小6年度末（1月末日）まで、中学部は中3年度末（2月末日）までとなります。

## ⑤ 入塾（契約の成立）

入塾に必要な手続きは以下の通りです。

- （１）「入塾申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- （２）入塾金を現金でご納入ください。
- （３）「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

## ⑥ クーリングオフ

- ・ 「入塾申込書」をご提出頂いた日から起算して８日間は、書面により無条件で契約を解除することができます。（これをクーリングオフといいます）
- ・ クーリングオフの効力は、その旨を記載した書面を発信した時より成立します。
- ・ クーリングオフをされる場合、すでにお支払い頂いた金銭については、手数料不要で速やかに全額返還いたします。また、損害賠償金や違約金をお支払い頂く必要もありません。

## ⑦ 退塾（中途解約）

年度の途中で退塾される場合は、解約を希望する月の前月１０日までに、その旨を記載した別紙届出書をご提出ください。中途解約となった場合、当該月以降の料金は頂きません。また、すでにお支払い頂いている前受金がある場合は、これらを返還いたします。ただし、料金はすべて月単位でお取り扱いします。１回でも授業を受講された場合は、その月の料金は全額お支払い頂きます。

## ⑧ 各種変更等

受講コースを変更する場合には、変更を希望する月の前月１０日までに、住所や電話番号等が変更になった際は、速やかに別紙届出書をご提出ください。

## ⑨ 講習会

通常の基本コースとは別に、年間３回（春期・夏期・冬期）の講習会が実施されます。塾生の方の講習会受講は、原則必修となります。講習会の費用と納入方法等につきましては、

その都度別途ご案内させていただきます。

#### ⑩ 授業の中止

地震等で甚大な災害が発生した場合や、台風や大雪の影響で安全な通塾が十分に確保できないと判断される場合には、授業を中止することがあります。

#### ⑪ 退塾の勧告・補償

素行に著しく大きな問題がある場合や、「塾生規則」が繰り返し遵守されない場合には、退塾を勧告し、除籍処分とすることがあります。また、設備や備品を、明らかに故意に破損させたと認められる場合には、修繕のための費用を弁償して頂くことがあります。

#### ⑫ 費用の滞納

各種費用が3ヶ月以上滞納された場合には、通塾を停止し、除籍処分とします。

株式会社PLAS